

海外向け商品改良 補助金 最大100万円 (補助対象経費の1/2以内)

マーケットイン* 視点に立ち、自社商品を海外ニーズに適合させるための
商品改良を支援します！

補助対象期間 交付決定日から令和7年2月28日まで

*「マーケットイン」:市場や顧客の視点に立って商品の開発や改良を行うこと。



募集
期間

令和6年8月16日(金)~9月13日(金)

募集
件数

10者 (予算の範囲内で10者以上を支援する場合があります。)

令和6年度埼玉県産業振興公社 海外向け商品改良支援事業補助金の募集について

1 補助対象者

県内に本社または主要な事業所を有する中小企業者等

2 補助対象事業

海外販路開拓のため、自社の製品、技術等を海外ニーズに適合させるべく開発・改良する事業

3 補助対象経費

商品改良に当たり新たに必要となる経費

- ① 賃借料(商品改良に必要な機器・設備のリース・レンタルに要する経費)
- ② 通訳・翻訳費(商品改良に必要な通訳及び翻訳に要する経費)
- ③ 原材料費(商品改良に伴う試作品の原材料・副資材等の購入に要する経費)
- ④ 資料購入費(商品改良に必要な図書等の購入に要する経費)
- ⑤ 設計・デザイン費(商品改良に伴う試作品の設計やデザインに要する経費)
- ⑥ 役務費(商品改良に伴う専門家、コンサルタントへの相談に係る謝礼等に要する経費)
- ⑦ マーケティング調査費(海外ニーズ調査等に要する経費)
- ⑧ その他(その他事業の実施に必要と認められる経費)

4 補助率・補助上限額

補助率:補助対象経費の2分の1以内(上限額:100万円)

5 募集締切

令和6年9月13日(金) 午後5時必着

6 申請方法

必要書類を公益財団法人埼玉県産業振興公社(創業・取引支援部 取引支援グループ)へ郵送又はEメールにて提出してください。

7 事業スケジュール

令和6年9月13日 募集締切

令和6年10月ごろ 交付決定

交付決定日～令和7年2月28日まで 事業実施・実績報告書提出
(随 時) 書類審査、交付額確定、補助金支払い(精算払い)

詳細及び申込先は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.saitama-j.or.jp/overseas/>

海外 商品改良 補助金 埼玉

検索



お問合せ先



公益財団法人埼玉県産業振興公社
創業・取引支援部 取引支援グループ

☎:048-647-4086 / E-Mail:sbsc@saitama-j.or.jp

